

【別紙2 諸室の整備方針について】				
室名	室の概要	室数	想定面積 (1室あたり)	空調
普通教室	児童の主な生活の場であり、ホームルームや授業全般を行う教室（特別支援学級を含む）。	33室	64㎡	○
理科教室	実験や観察などを行う教室及び器材等を保管する準備室	2室	170㎡	○
音楽教室	歌唱や楽器の演奏等を行う教室	2室	170㎡	○
図画工作教室	機械を使用し、工作を行う教室	1室	170㎡	○
家庭科教室	調理や被服に係る実習を行う教室	1室	170㎡	○
生活科教室	生活科の学習を行う教室	1室	128㎡	○
視聴覚教室	スクリーンやTV等を視聴する室 ※ 設置の有無についての変更や用途変更を見込む。	1室	170㎡	○
図書室	授業や休憩時に読書を行う教室	1室	170㎡	○
特別活動室	少人数学習等の授業を行う教室	1室	64㎡	○
教育相談室（ふれあいひろば）	不登校児童生徒等の支援や個別学習を行う教室であり、居場所となる部屋	1室	64㎡	○
多目的室	多様な学習内容や形態に対応し、個別学習やグループ学習等を行う教室	1室	128㎡	○
プレイルーム	特別支援学級の児童生徒が多様な学習等の授業を行う教室	1室	64㎡	○
校長室	校長の執務及び来客対応	1室	32㎡	○
事務室	職員の事務を行う室	1室	32㎡	○
印刷室	複合機を使用する室	1室	32㎡	
業務員室	業務員の作業する室	1室	32㎡	○
放送室	校内放送や非常放送等を行う室	1室	32㎡	○
保健室	保健指導、健康相談、救急処理を行うための室	1室	64㎡	○
会議室	教職員等が打ち合わせを行う室	1室	64㎡	○
管理倉庫	器材等の収納する室	1室	64㎡	
教材室	教科書等を保管する部屋	4室	32㎡	
職員室（更衣室を含む）	教職員が事務を行う室	1室	192㎡	○
休養室	教職員が休養する室	1室	42㎡	○
PTA室	PTA等が打ち合わせを行う室	1室	32㎡	

〔備考〕

- ・学校運営上支障のない限りにおいて、将来的な他室への転用も考慮すること。
- ・検討の結果、諸室の整備方針が諸元表に定める室数又は面積を上回る（あるいは下回る）ものとなる場合は、その理由についても併せて検討し整理すること。